

下水道の日・浄化槽の日

私たちができること

家庭から出た水は下水道・浄化槽を流してから川へ流れます。

普段は目立たないけど、私たちの暮らしを支える

下水道・浄化槽の使い方について考える日にしてみませんか？

9月10日は、下水道の日
10月1日は、浄化槽の日だよ



下水道の日はなぜ9月10日？

下水道の重要な役割である雨水を流すことをPRするため、昔から台風がくると言われている日に制定されました。

●下水道について

さいたま市役所11階 下水道計画課
TEL：048-829-1565
FAX：048-829-1975



さいたま市下水道計画課Webサイト
「下水道の正しい使い方」

浄化槽の日はなぜ10月1日？

「浄化槽法」が全面施行された日に制定されました。

●浄化槽について

さいたま市役所7階 環境対策課（水質土壌係）
TEL：048-829-1331
FAX：048-829-1991



さいたま市環境対策課Webサイト
「浄化槽の維持管理」

今日からできる第一歩

下水道・浄化槽はみなさんの暮らしを陰で支えています。

下水道・浄化槽を上手に使うために、今日からできることを始めてみませんか？

食器

フライパンや食器の油汚れは、不要な紙(布)で拭き取ってから洗いましょう。



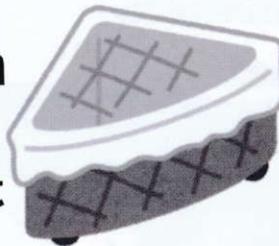
洗剤

洗剤を使用する際は、食器などの汚れに応じて適量使いましょう。



ゴミ

三角コーナーや排水口には水切り袋をつけ、ゴミを流さないようにしましょう。



油

天ぷら油などを捨てる際は、固めるか、古紙に染み込ませてからゴミとして捨てましょう。



浄化槽をご利用の方へ

浄化槽は微生物の働きを利用して、汚れた水を浄化します。

浄化槽の維持管理が不十分だと微生物の働きが悪くなり、汚れた水がそのまま川へ流れてしまいます。

浄化槽の機能を発揮するために、適正な維持管理を心がけましょう。

～浄化槽の3つの維持管理～

保守点検

年3回以上

装置の点検・調整、
消毒薬の補充など

清掃

年1回以上

汚泥の引き抜き、
機器類の洗浄

法定検査

毎年1回

法定検査は
浄化槽の健康診断